

第35回 公益信託 福島銀行

福島県政150周年
記念特別版

ふるさと自然環境基金

応募団体募集中

福島県における自然環境の保全を図り、
自然と人間の調和のとれた社会づくりに資することを目的に、
福島銀行はふるさとの自然環境の保存および活用に関する活動を応援します。

NPO:法人
いわき環境研究室



日山の植物調査会



特定非営利活動法人
たなぐら里山板橋キビタキの森

特定非営利活動法人
輝く猪苗代湖を
つくる県民会議



2025年度 助成団体



NPO:法人
里山いきものネットワーク



福島大学いきものサークル



一般社団法人
外来カミキリ対策室

助成金総額 福島県政150周年を記念し、
助成金総額を150万円増額しています。

応募
期間

2026年
5/1(金) ▶ 7/31(金)

助成
金額

300万円

助成対象活動

- ①自然環境の保存及び活用に関する実践活動
- ②自然環境の保存及び活用に関する普及啓発
- ③自然環境の保存及び活用を促進するために必要な調査研究

2026年度の助成金総額は300万円とし、1件の上限を30万円とします。
なお、該当団体がない場合または助成の対象としてふさわしくない場合は
助成を見送ることとします。詳しくは裏面の募集要綱をご覧ください。

2026年度
応募団体募集中

申請書がダウンロードできます。詳しくはこちら▶



国連での「生物多様性条約」及び「国連気候変動枠組条約」の採択と同年の1992年に当行では「公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金」を設立し、長きに亘り福島県内において自然環境保護活動をされる団体を応援して参りました。当行は本基金を通じて、福島県内における生物多様性保全に関する活動をされる企業・団体を引き続き応援するとともに、30by30アライアンスへの参画により、ネイチャーポジティブに貢献して参ります。なお、本基金における助成金は当行からの公益信託に信託された金銭より全額拠出されております。



後援 福島県・福島県教育委員会



募集要綱

1.目的

この公益信託は、福島県における自然環境の保全を図り、自然と人間の調和のとれた社会づくりに資することを目的としています。

2.助成対象活動

福島県内の地方公共団体及びその他の団体が自然公園等において行う、次に掲げる活動に対する資金(人件費を除く)の助成を行います。

(1) 自然環境の保存及び活用に関する実践活動

- ①河川、緑地、池沼、植物自生地等、動物生息地等、地形地質等の自然のままに保存すべき地域における景観の復旧、動植物の保護、掲示板や柵の設置、歩道の整備等*
- ②上記地域の環境の汚染又は破壊の防止につながるゴミ、廃棄物等の発生の防止又はこれらの除去、清掃等
- ③優れた自然環境の中で行われる自然観察会等

(2) 自然環境の保存及び活用に関する普及啓発

- ①絵本、資料、視聴覚教材等の作成、配布
- ②展覧会、シンポジウム、研修会、交流会等の開催又はこれらへの参加

(3) 自然環境の保存及び活用を促進するために必要な調査研究

動物の生息数調査、植生調査、地形地質調査等

※園芸品種や外来種、地域外からの生物の持ち込みについては保存及び活用の趣旨に沿わない

3.助成金の金額

2026年度の助成金総額は300万円とし、1件の上限を30万円とします。

なお、該当団体がいない場合または助成の対象としてふさわしくない場合は、助成を見送ることとします。

4.応募方法

助成金交付申請書(様式1号)に必要な事項を記入・捺印し、これまでの活動内容がわかる資料がある場合は当該資料を添付のうえ下記9の申請書の送付先までお送りください。助成金交付申請書は福島銀行の窓口か、福島銀行ホームページより入手いただけます。

5.応募期間

2026年5月1日(金)から7月31日(金)

6.選考方法

学識経験者からなる運営委員会により厳正に審査・選考いたします。

7.助成金交付時期

2027年1月中旬予定

8.報告の義務

- (1)助成対象団体には、毎年度(翌年9月)終了後1か月以内に助成金使途報告書、資金使途についての確認(領収書の写し)、活動・調査研究内容報告書、活動がわかる写真をご提出いただけます。
- (2)基金の助成金で冊子等を発行する場合は、本基金名を冊子に印刷してください。

9.申請書の問合せ及び送付先

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3(24階) みずほ信託銀行株式会社 ウェルスマネジメント推進部 信託ビジネス開発チーム
公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金 宛 担当:三田村 TEL.03-6631-7640

10.その他注意事項

- (1)提出いただいた申請書等は返却いたしません。
- (2)選考結果は申請者全員に書面で通知いたします。
- (3)助成対象団体には、贈呈式(11月開催予定)にご出席いただけます。

公益信託福島銀行 ふるさと自然環境基金 について

公益信託とは、福島銀行(委託者)が公益を目的に財産の一部を信託し、みずほ信託銀行(受託者)が定められた公益目的に従って、管理・運用し、公益を実現する制度です。本基金は1992年に設立し、これまで環境保全に関する実践活動や普及啓発、調査研究などを行う団体に対し、助成金を交付しております。

申請書の作成に関するお問合せ・申請書送付先

みずほ信託銀行株式会社
ウェルスマネジメント推進部 信託ビジネス開発チーム
公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金 担当:三田村
〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3(24階)
TEL.03-6631-7640

助成金に関するお問合せ

株式会社福島銀行 総合企画部 総務課
サステナブル室 担当:菅野、引地
〒960-8625 福島県福島市万世町2-5 TEL.024-525-2920(代表)
【受付時間】午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)
URL <https://www.fukushimabank.co.jp/>
助成金交付申請書は福島銀行の窓口か、福島銀行ホームページより入手いただけます。